

第1回 一般廃棄物処理熱回収施設（新ごみ処理施設）等整備事業説明会 議事録

日 時 平成26年2月1日（土）  
場 所 東公民館 1階 大会議室  
会議時間 午後 6時00分から  
午後 9時00分まで

顛末

須澤係長	1 開会
新井町長	2 あいさつ
山下主幹	3 事業の説明 基本理念・基本的な考え方・施設整備事業イメージについて説明。
梅澤主査	埼玉中部広域清掃協議会等スケジュールについて説明
根岸局長	建設予定地の選定について説明
須澤係長	4 質疑応答
質問者①	<p>8市町村のごみが吉見町に集まるということなんですけど、なんで吉見町に決まったのか。他の市町村には候補地は無かったのですか。あるいは積極的に吉見町が受け入れてしまったのか。それが1点目の質問。</p> <p>それから、これくらいの大きな事業であれば予算はどれくらい組んであるのか。これからどれくらい予算要求するのか。それが一つも入っていない。</p> <p>それからもう1点は、老朽化した為にと説明でしたが、老朽化した既存の施設は、今後どのような形になるのでしょうか。</p> <p>最後にもう一つ、こういう大きな事業であれば、住民に大きな負担がかかるのであろうかと疑問に思います。以上4点をお願いします。</p>
新井町長	<p>8市町村でこの広域清掃協議会は構成しておりますが、なぜ吉見なのかという質問にお答えします。中部環境保全組合の更新が動いてきておまして、その当時、中部環境の広域化ということを探索していました。それが、北本市、鴻巣市が別のものを造るということで、中部環境の広域化が崩れました。その流れを受け、元々、中部環境の広域化ということから話が進んだものですから、地元の意向も参酌して吉見で造らせてもらおうとなった訳でございます。</p> <p>それから、2つ目の予算についてですけども、まだ、どれだけのものを造るか。あるいはどういう内容の施設にするか。それらについてまだ決定がなされておりませんので、予算については、現在は事務費だけの予算ということになっております。</p> <p>それから、老朽化の件ですけども、いま、中部広域清掃協議会で構成を</p>

しております、8市町村については、吉見は中部環境保全組合、これが創業から30年を経れておまして、だいぶ老朽化が進んでおります。それから、小川地区衛生組合は滑川、嵐山、小川、ときがわ、東秩父で構成されておりますけれど、小川地区衛生組合が一番古いです。それから、東松山も単独で行っております、これも中部環境よりも古い施設です。桶川も単独で行っております、中部環境と同じくらいです。現在8市町村は4つの施設で稼働しているわけですが、4つの施設で稼働というのは非常に効率の悪い状況になっておりますので、できるだけ効率の良い経済的な施設、あるいは、最初に説明でも申し上げましたが、エネルギーを効率的に回収をする、燃やして環境に放出してしまうのではなくて、発電をすることによって発電所で発電する分を抑制することができる。あるいは熱を回収して温水プールを造って、そこで健康増進をしてもらう。あるいは健康増進施設を造る。このようなことが考えられますので、今の方式では、できないことをやっていくことができるということになります。

それから、住民の皆さんの負担というお話でしたが、地元の住民の皆さんの負担が増えるということは、まず、無いのではないかと考えております。

質問者①

はっきり住民の負担はありませんと言ってもほしい。4月から消費税も上がりますよね。我々の負担が増えるのであれば考えてもらいたいんですよ。発電のことも電力会社に買い取ってもらうんでしょうけど、その他に吉見を除く7市町村から、ごみの車が来れば当然交通の面で危険な状態がのしかかってくる。それでなくても吉見の周辺道路は狭いために交通網というものがあるんですね。そういうことも考えてもらいたい。

根岸局長

まず、費用負担の件ですけれども、一般的に全国にございますごみ焼却施設の耐用年数は25年～30年程度と言われております。それを迎え、あるいは過ぎていきますと当然補修費用も掛かってまいります。それらも考慮いたしますと、改めて新しい処理施設を造ることによって住民の皆さんに負担が掛かるということは、今は心配しなくてもいいという風に事業を進めていきたいと考えております。では、いくら掛かるかというお話なんですが、説明の中で「施設整備構想という案を現在取りまとめています。」というお話をさせていただきましたが、次のあるいはその次のこういった説明会の中では概算の事業費というのは御説明できると思っております。

それから、もう1点目、ごみを収集する車が来ることによる交通の事が心配だというお話でしたが、これから事業を進めるにあたっては環境アセスメントという調査を行います。その中には、自然に対する影響の評価、それから生活状況に対する影響はどうか。そういった評価を行います。そういった中で道路の状況、臭いの状況、騒音の状況など、そういったものも時間をかけて評価しますので、そういったものも皆様方に御報告した上で御意見をいただくと、そういった機会もありますので、ぜひ見守っていただきたいと思います。

質問者②

8地区を選定した理由については、先ほど説明がありましたけれども、

皆さん知らない方も多いでしょうけど、この6番の中山在地区というのは、既に30年ごみ焼却場を提供してきてるんですよ。その隣なんです。そこをなぜ外さないんですか。30年間という地域の人たちが、あんなに嫌だと言ってきた人たちが多くいるのに、ここを外さないで、最終的にはここが点数が一番高いですなんて、我々地域に住んでいる人間にとっては、どうにも納得いきません。

あそこの反対した住民たちが、中部環境組合とあそこには立地しない、建替えないんだという裁判所を通した約束を私たちはしている。それを説明の中には組合が違うんだからそれは関係ないんだというようなことをおっしゃっているようですが、吉見町は当事者なんです。その辺のところは深く考慮して、この6番は外してもらわないと私たちとしては納得できない。

新井町長

今、■■■■■さんのお話ですけど、色々な意見があるという事は■■■■■さんも御存じかと思います。地元で、ぜひこの地域に造りたいという意見もございます。私が最初に申し上げましたけども、かつてのごみ焼却を始めたころの状況と、今の状況は全く変わってますから、地域のためになる施設、そういう風な考えで進めていきたいと考えてます。従いまして、■■■■■さんのような意見もあるということをしっかり受け止めさせていただきます。

質問者③

北本、鴻巣が中部環境から抜けるから、吉見だけでは背負えないから他の団体に仲間に入ってもらって、ごみ焼却がスムーズに行くようにしたいという話は分かります。ただ、そのエコとかそういった視点で見れば、桶川市と東秩父村を線で結んだときに、施設を造るのが端っこがいいのか真ん中がいいのかって言うと、普通は真ん中がどこの団体もそんなに交通費が掛からない。コスト的にも掛からないのに、なぜこんな端っこ、吉見町が手を上げちゃったのかと。吉見町が幹事になってがんばってもらうのは結構なことですけど、場所をなんで吉見で選んだのか非常に私は疑問です。

それから、行程表の1月～3月までありますけど、こんな短い行程で何百、何千人いる住民の意思を賛同を得ようとするのはあまりにも、生徒会の議案みたいな感じがする。もう少し時間をかけて念入りにやっていただいて、それで進めるべきじゃなかったのか。協議会を壊せとは言いませんがあまりにも早すぎたという感じがします。

あと北本、鴻巣がなんで抜けたのか、川向うの桶川をなんで入れたのかという経過があればお話ししていただきたいと思います。

新井町長

中部環境保全組合が大変老朽化が進んでおりまして、ごみ焼却にはなんら影響はないんですが、修理にだいぶ経費がかかるようになってきてしまっているんです。できるだけ早い時期に新しい施設を造らなければならないということで合意しまして、施設整備検討委員会というのを立ち上げたのが平成18年だったと思うんです。もうずいぶん長くやってるんですね。その施設整備検討委員会で新しい施設はこういうのがいいだろうと、

検討していただきまして、その後、建設検討委員会にまで進みました。けれど、施設規模について、あまり小さい施設が沢山あるのは好ましくないとということで、埼玉県の方でも広域化を検討してほしいと依頼がありました。今の中部広域清掃協議会でも4箇所で大規模なものを行っているわけです。ですから、これを大規模にして効率的にごみ焼却をすべきと。それからごみ焼却に伴って出てくるエネルギーを有効に使うべきと、このようなことに国の方針も決まったわけです。そういった中で中部環境が広域化を考えたときに、鴻巣、北本、吉見があって、そこに桶川、東松山、小川衛生組合と一緒にやらせてくれないかとなったわけです。

そのような状況の中で、どういう事情があったかははっきり分かりませんが、鴻巣と北本が離脱するという話になったわけです。それで残った所で清掃協議会を作ったという経緯であります。したがって、短期間というお話だったですけれども、経過としては長い期間経過している訳です。

質問者④

うちの方では、焼却施設があるからいやだといって他に移ってしまう人もいまして、お嫁さんが他の地域にいて子育てしている人もいます。農業振興しましょうと言っても高齢化してきて進みそうもありません。子どもも東二小は毎年10人づつくらい減っているんですよ。そこへもってきてこういう施設があったら、いくら公害がないとか、きれいな施設だとか言っても建てたくて言われるんでしょうけど、町全体がイメージダウンするんです。川島は隣で発展してるのに、吉見はちっとも発展しない。

私たちのところは、裁判で受け入れられませんということでやったので、皆賛成したとかじゃなくて、無理やりに賛成とかさせられちゃったんです、強引に同意書にハンコを押したり、そういうことをされました。それですので受け入れられません。

新井町長

東第二地区につきましてはですね、先ほども冒頭で申し上げましたけども、4月1日から衛生研究所が操業する。それから健康づくり事業団が入ってくる。そうすると200人を超える方がそこに来られることになります。それから、4月1日からは北本からバスが出ることになっています。そしてバス停が2箇所と荒川荘にも入る予定と聞いております。また、地域の皆様方の努力でやっていただいた農業集落排水が完成いたします。これで地域の水がきれいになります。生活基盤が整います。それに加えて、多くの方の意見をいただいているんですけども、ごみ処理をしながら熱回収施設を造って、そして健康増進をしてもらう。あるいは運動公園で運動してもらう。人が集まってくるんです。

質問者④

集まってくるのは、勤務をする人が集まってくるんじゃないですか。要望書を出したからという話がありましたが、4人くらいで要望出したからと言ってどんどん膨らませて、ハンコをもらうということになって、要望書に熱回収なんとかとは書いてあったんですが、だけどハンコをもらう人は農産物直売所ができるから、温水プールができるからハンコを下さいと言ってもらった。新しいごみ焼却場ができるからハンコ下さいって言っ

たんじゃないんですよ。だから、みんなは反対したんです。

新井町長

今、[ ]さんから話しいただいたことで、役場の方では要望書を  
いただいておりますけども、[ ]さんが話しいただいたような内容の  
要望書ではなかったと考えているんですが、どなたか状況をお話いただ  
けないでしょうか。

住民①

要望書というのは、平成18年に第1回目が出してあります。その時に  
中部環境保全組合に温水プールを造っていただきたいということで要望  
書を出しました。でも既に稼働している焼却場では熱が余っていても温水  
プールは造っていただけなかったんです。それで、今回建替えというお話  
を聞きまして、建替えに併せてなら造っていただけるかと考えました。焼  
却場というのは無ければ困る施設なんです。現実的に、東第二地区に温水  
プールと農産物直売所を造っていただければ、活性化して大勢の人が温水  
プールに来てくれるだろうと考えまして要望書は提出してあります。です  
から、温水プールと直売所だけを要望したわけじゃなく、ゴミ処理施設を  
造るに併せて、そういうものも一緒に造っていただきたいということで要  
望してあります。

質問者⑤

建設の予定地が吉見だけに限っているということについて、町長さんか  
ら説明ありましたが、鴻巣、北本が中部環境から離脱するので、ど  
こかに老朽化してるので造らねばならないというのは、よくわかります。  
しかし、このときに東松山も吉見より老朽化すると町長さんからご説明  
ありましたが、小川、ときがわ、東秩父全部入って8市町村でというこ  
とは、吉見だけに造らねばならないということではなかったのではない  
か。東松山市の方も吉見よりも老朽化してるのであれば、または東秩父、とき  
がわなどでも適切な場所があるのではないかと。

どうして吉見が率先して、吉見で引き受けたのかということについて、  
この建設の予定地の経過説明では吉見町内に限っての説明でしたが、8市  
町村を対象とした説明が全くありませんでした。この点について、他の地  
域での候補地というのは考えられなかったのでしょうか。ということは、  
吉見でもいいですよと吉見が名乗りだしたからではないのでしょうか。ご  
み処理施設は大変必要な施設ですので、また、これで東第二地区が発展  
するものであれば、反対するものではありません。

しかし、今、何人かの方がおっしゃってましたけど、前の中部環境の裁  
判闘争でこの地域には造らないということを町が約束したと、そのことを  
加味すれば、吉見ではこういうことの経過があるのだと言って他の市町  
村を検討するということのできたのではないかと。その辺の説明が今まで全  
くありません。このことを質問します。

それから、先ほど、このことは平成18年から始まっていると町長さん  
おっしゃいましたが、それから現在まで7年経過してますね。それで地元  
説明会が町内全体の説明が初めてですよ。7年間なんの説明もなく、いき  
なり吉見町で決まったということでは、町民が納得いかないのではない  
でしょうか。

それから先ほども申し上げましたが、私は東第二地域が発展するなら反対することではございません。今、原発やら色々問題がありますので、熱エネルギーを利用して発電を吉見町が率先してやっという、東電に電気を売ろうと、吉見の雇用にも繋がる。電気代も安くなるという良い面があれば良いと思います。しかし、これで吉見町が発展するという保証があるのかどうか疑問です。なぜかという、中部環境センターの裁判のときに温水プールを造ると先ほどおっしゃってましたけど、温水プールを造る約束があつて、熱が余つても造ってもらえなかったという発言がありましたよ。どうして造ってもらえなかったのでしょうか。それから、この地域の各家庭に温水を給水するという約束もあつたという、それも実現できていない。そのように今約束しても実現できないということは、今後絶対ないのでしょうか。

それから、地域住民の環境が守られて、空気も汚れることなく安心して生活できること、イチゴや他の農産物が直売所ができたりすることによって地元の産業が潤うこと、高齢者の生きがい生まれること、温水プールができて町外からも人が訪れて、お店もできて地域も活性化する。人口が集まって東二小の子どもたちが増え、廃校を免れること、このようなことが実現すればいいと思います。

先ほどの質問に追加して、公害が絶対に問題無いと言い切れるのでしょうか。町長さん約束できるんですか。例えば昨日のテレビで吉見のイチゴ街道が出ましたね。これだけイチゴ街道が吉見の発展に寄与している。これがすぐそこにごみの煙突が立っていて、それでイチゴに影響が無いということで農産物の直売所に買いに来る人がどんどん増えるということになるのでしょうか。公害の心配がないという保証が示せばそれで結構ですがそうでなければ人口は増えないんじゃないでしょうか。人口が増えなければ東二小の子ども達も増えないんじゃないでしょうか。東二小を廃校にさせないために活性化は必要ですので、その点についての保証ですね、それをお願いしたいと思います。

それと農産物直売所も道の駅がそれによってお客さんが少なくなるということはないんですか。その辺はどのようにお考えでしょうか。

これを契機にこの地域を発展させたいという町の気持ちはわかりますが、でもごみ処理施設じゃなくて、他の面で東第二地域を発展させていくという模索をしたのでしょうか。その辺について質問させていただきます。

新井町長

まず、一番最後の、他になにかやったかという質問ですけれども、先ほども申し上げましたが、農業集落排水これは計画に沿ってやったことですので、農業集落排水が終わりました、生活基盤を整備しました。それから、再ほ場整備を計画してますよね。これが産業基盤の整備です。

それから、公害が無いと言えるかということですが、これは専門家の方からお願いできればかと思います。私が知っているもので、高島平という大きな団地がありますけれども、あの中に焼却場があるのご存知ですか。池袋のサンシャインのすぐ手前に焼却場があるのをご存知ですか。狭山の稲荷山公園という駅がありますが、その向こうは入間の大きな団地

です。その駅のすぐ正面に焼却場があるのをご存知でしょうか。まず、公害というのは、今は全く出さないと言ってよろしいと思います。煙突があるからそのところで大気汚染が起こっているのだということをお考えなのかも知れませんが、東第二地区で中部環境が30年操業してきてですね、何かそういう問題があったのでしょうか。全く無かったと思います。吉見に焼却場があるから、直売所へ来る人が少なくなるということは全くないと思います。昨日も真岡市の市長さんがおいでになって、真岡というのは吉見の1.2倍くらいのイチゴ生産量があるんですね。年間6千tだそうですから。それでイチゴの時期にはお客さん来てくれるんだけど、イチゴが無くなるとちっとも来てくれない。吉見は何で来るんだろうということで来られたんです。吉見は農産物が多くあるから来てくれる人が多いんです。

それから、吉見が率先して進めたのではないかというお話ですけど、全く違いますよね。これは先ほどの御質問の中で、中部環境の方針の経緯について申しあげました。それと全く同じです。

質問者⑤

他の地域での模索はなかったのですか。

新井町長

そうではなくて、経過が全然違うじゃないですか。中部環境の広域化に伴って一緒にやらせてほしいということで進んできた。それが中部環境の広域化ができなくなった。だけでも広域化自体はそのまま残ったと。

質問者⑤

でも裁判で造らないと言ったのでは。

新井町長

造ってほしいという方もいらっしゃる。そういう意見もあるということです。

(財)日本環境衛生センター  
小田島氏

ごみを燃やしますと色々な物が出ますが、今の技術ではそれが全て抑制されて2重3重の安全をかけています。全国で今2千箇所くらいのごみ焼却場ございますけど公害の問題の発生しているところは、まずございません。更に技術は進んでおりますから、今後その心配はまず無いと言えると思います。

質問者⑤

そうすると農産物にも全く影響は無いってことですね。  
イチゴ街道の販売にも影響は無いってことですね。

新井町長

中部環境の広域化、建設検討委員会まで進みましたと話を申しあげましたが、まだ建設が決定していないのだから、その説明はできませんよね。中部環境は建設をしないことになりましたから。

質問者⑤

新処理施設が7年前からですね。その7年間の間に説明はできなかったんですか。

新井町長

建設が決まっていないのに説明はできません。

質問者⑤

でしたら、今年の3月までじゃなくて、もっと延ばしたらどうですか。地元の人達をもっと分かってという風にできないんですか。もっと期間をかけて粘り強くってできないんですか。

質問者⑥

中部環境ができたとき、かなりすったもんだありました。それは今でも続いているはずです。話によると鴻巣、北本も中部環境に入っていて、負担金と言うんですか、年に5千万円くらいずつ吉見町に入っていたらしいんですね。それで道路も良くなるのかなと思えば道路は全然良くならない。現にうちの脇の道小学校の通学路があるんですが、車が1台やっと通れるくらいの狭さなんですよ。そこは何百mかありまして、車が通るとすれ違えないもんですから、とんでもないところで待ってるんです。造る前は色々効果を言うんですね。地元に対してこういったものがあるよ、こうなりますよと言うんですね。しかし何も変わりません。

福島原発事故の後、韓国が魚の輸入禁止措置をとりました。日本は科学的根拠は無いと言ってましたが、これが風評被害なんですね。今質問がありましたけど、ごみ焼却場ができて、地元はどうかっていうと潤わないですね。現に、以前の焼却場ができたときの5千万円はどっかに行っちゃってるんですね。それが吉見町の現状です。それで質問なんですけど、東松山の焼却場は吉見より古いっておっしゃってましたよね。だったら、先に東松山の方でそういう話が持ち上がっていたんじゃないですか。吉見がそれに加わる形はとれなかったんでしょうか。

それと、前の焼却場の時のような失敗は起こさないようにできるんでしょうか。今約束しても反故されると思いますが、とれるんでしょうか。

新井町長

■■■■さんの御質問ですけども、東松山の方が古いんだから筋から言えば東松山の方で先に検討すべきだと、こういうお話だと思います。それがですね、3回目になりますけども、中部環境の広域化という中で桶川も東松山も小川衛生組合も一緒にやらせてくれと、こういう話になったんですね。

それと、大変なお話がありました。5千万入っていたのが地元に使われないで、吉見がどこかへ持って行っちゃったと。それについては担当から詳しく話をさせますから。

原副参事

5千万円の件ですが、平成10年度から11年度までダイオキシン対策工事をしました。その時に一部の方から反対がありました。それで地元対策費として今■■■■さんがおっしゃったように、吉見町も5千万出していました。当初は、11年の時に行ったのは、さくら堤から東第二小までの道路拡張が第1回目です。それは中部環境と吉見町で連携を図って実施いたしました。それから、11年から吉見町も5千万円、中部環境も21年度まで5千万円出して地元対策費として、環境整備としてやらせていただきました。22年度から中部環境の負担金は2千5百万円で、吉見町に願って色々な事業を行っています。今■■■■さんがおっしゃった何も見えてないというのは、中部環境ではなくて吉見から実績が出ているから



で、適正に図面もあり、積算書もあり、実績報告も出しております。それにより吉見町に負担金も出しております。これは吉見町の議会でも、中部環境の議会でも報告していますから、議会の議決を経ての支出でありますので、間違いなく適正に行われております。

質問者⑥

30年それが続いているんですよ。

原副参事

■■■■さんが5千万というお話をされたので、私もその話をしました。

中部環境が建設されるまでにですね、17億2千9百万支出しております。建設までの整備に約10億円が使われております。また、荒川荘などの補助金もございます。荒川荘に係る事業費が2千9百万円、町と中部環境が連携して整備しております。

質問者⑦

今の質問にあったことで質問します。地元対策費という、その地元というのはどこを指すんですか。

原副参事

それは東第二地区です。

質問者⑦

その地元対策費は東第二地区だけに使われるべきものですよね。それに関してお聞きします。集落排水に2千5百万円補助が出てますよね。そうすると、東第二地区の集落排水をやった人たちには国、県、町から補助金が出ているんじゃないですか。補助金が出ている上に更に中部環境から2千5百万円出てるんですよ。そうすると吉見の他の地域で集落排水をやっている地域よりも個人の負担金が少なくてもいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。前に町長さんにそれを聞く機会があったので聞いたところ、水道法があるので、そういった差別はできないんだと。関係ないでしょそんなことは、地元対策費で東第二地区に使うお金なんだから。

それともう1点、埼玉中部保全組合はどここの市町村で構成されているんですか。

新井町長

鴻巣市、北本市、吉見町の2市1町ですね。

質問者⑦

そうですね。それで私たちはその中部環境保全組合が現在のところに建てるとなった時に裁判を起こしました。それで和解になったんですよ。その和解の内容というのが、飯島新田地区、江和井地区、芝沼地区、大串地区、荒子地区、それと川島町には新設・増設はしませんという和解が裁判所で成立したんです。そのことに関して、吉見町とお話をする機会があったんですけども、こう言われました。今度のごみ処理場は名前が変わったから、その和解の責任はありませんと言った吉見町は。当時、裁判で和解をした中に吉見町も含まれていて、当時の管理者、吉見の町長が中部環境保全組合の管理者なんですよ。その方が、今度新しいごみ焼却場を造るとなったら名前が変わったから和解の責任は無いというんですよ。だから、何を約束したって理由を付けてみんな破られちゃうんです。当事者と

市川副町長	<p>して納得できますか。私は納得してないですよ。他の地区の方々に真実を知っていただく、それだけです。</p> <p>今、[ ]さんから中部環境保全組合と債権者の方、34人の債権者の方と和解条項ということで結んであります。この件につきましてですね、町の顧問弁護士と相談をいたしました。弁護士さんの見解としては、今度の広域清掃協議会が造ろうとする施設については、前の約束は引き継がれないと、法的には引き継がれないという見解でした。我々の仕事はですね、法に基づいて適正に処理されなければなりませんので、弁護士さんに法的に処理すべきとの見解を得ていますので、それに基づいて行政を進めていると。それで8箇所の中にこの地区も抽出させてもらってます。</p>
質問者⑦	<p>埼玉中部環境保全組合が解散することになってしまう原因は、裁判の事があったんじゃないですか。</p>
新井町長	<p>今、副町長からお答えしたとおりなんですね。構成員が変わって団体が変わったということです。私共がぜひ御理解いただきたいのは、今の施設がかつてのごみ焼却施設とは性格が違う施設になってきておりますので、ひとえに御理解いただいて地域おこしの材料にしていきたいと、それをぜひとも理解していただきたいということでございます。</p>
質問者⑧	<p>30年前の裁判で、もう2度とあそこの所には建設しないという約束をしましたよね。それでなぜ、あそこにまた候補地として名を挙げたんですか。2市6町こういう所がいっぱいありますよね。また、なぜ同じ所に造ろうとするんですか。</p> <p>私は反対同盟で、[ ]さんとか[ ]さんとか仲間に入っていて、2度と造りませんと裁判では謳っているんですよ。</p>
質問者⑨	<p>処理場と言うと外部から持ってきて燃やしたものについては色々な基準があって、そんなに心配ないのかなと思うんですけど、持ってきた燃す前の状態の臭が一番の問題なのじゃないかなと。これから新しく造られるものはその辺の対策はされてるんじゃないかと、そのあたりを具体的に教えていただきたい。</p>
(財)日本環境衛生センター 小田島氏	<p>よその例ですが、ごみを搬入する車、パッカー車というので持ってきます。カーブの所で汚水が漏れたりする可能性があるんで、そういう所は散水したり清掃されるのが通常です。それから中に入りまして、扉が開いて大きなコンクリートのピットという穴が開いている。これの空気はずっと引っぱって燃焼用の空気に使うんですね。ですからごみ焼却場が稼働している間は外からは入るけども、外には出ないという構造になっています。敷地の境界で基準の濃度以下になるように常に調整しています。</p> <p>臭いがする可能性があるのは焼却場が止まった時ですね、止まると空気を引っ張ってませんので、それが漏れる可能性はあります。その時は措置をする機械が入る時もあります。ただ、それをやるとお金がかかりますか</p>

<p>質問者⑩</p>	<p>ら、ちょっとの期間であれば、若干臭い出ますという案内を回して少し出るといことはあります。通常は出ません。</p> <p>鴻巣と北本が外れて、西側の嵐山、小川とか向こうから来るとなると、東松山から桶川に向けて、ごみの車がどんどん来ると言うんですよ。今まで私たちが住んでる大串あたりは、ごみの車はゼロに近いわけですね。今度は西側からうちの前の方をごみの車がどんどん通るわけですよ。それがどのくらいなのか、概算で結構ですから答えてもらいたいです。</p>
<p>原副参事</p>	<p>今、手持ちの資料では把握できておりません。 後ほど回答させていただきます。</p>
<p>質問者⑩</p>	<p>私に限らずですね、皆さんのところも通りますので、第2回の説明会の時で結構です。</p>
<p>質問者⑪</p>	<p>今の中部環境保全組合が老朽化が進んでいるということなんですが、これがあとどれくらいもつのか、あるいは将来経費がかかってくるとお話ありましたけれど、具体的に毎年どれくらいかかっているのか教えていただきたいと思います。</p> <p>あともう少し、特に東の方と第2回目までにお話を進めていただくというのも大切なのかなという気がします。</p>
<p>原副参事</p>	<p>まず1点目、定期点検整備というのがございます。安全な運転をするためには点検をして、次の年に修繕をするということで中部環境ではやっております。それがだいたい年間5千万円で、年々増加しております。</p> <p>その他にも粗大ごみの破砕機の修繕も老朽化のため修繕しております。多い時には1億円ほどかかる時もございます。</p> <p>2点目のどれくらいもつかというお話なんですが、以前からそういうお話はありますが、可能な限り使用したいと考えておりますが、そんなにはもたないというのが現状でございます。</p>
<p>質問者⑫</p>	<p>評価点が8地区の中で東第二地区が一番高かったというお話でしたね。評価点の中に、地元から希望受けてますというのが入っていますか。</p> <p>地元からの要望書をもう一度取り直すというお気持ちはございませんか。中には知らなくて判子を打った。騙されて判子を打った、そんな話があるんですよ。改めて要望書のとり直しをお願いします。</p>
<p>根岸局長</p>	<p>■■■■さんの御質問2点お答えいたします。まず、評価をするとき点数を付けましたが、その中に要望書が上がっていることは点数に入っているかと御質問ですが、入ってございません。あくまでも先ほど申し上げました項目に従って点数を付けて、現在その作業を進めるということでありまして。そして、要望書が出ていることにつきましては、その後段に様々な総合的に判断して選定しますという中でこういったことも考慮いたしますが、点数には入ってございません。</p>

	<p>それから2点目、改めて要望書を取り直すことを考えているかという御質問ですが、あくまでも地元の皆様からいただいた要望書、会長あてにいただきました。受け取らせていただきましたが、こちらから改めて要望を出して下さいという形をお願いする考えは現在のところ持っておりません。</p>
<p>質問者⑫</p>	<p>ただ、それはみんなが理解して判子を打ったものじゃないと言っているじゃないですか。</p>
<p>新井町長</p>	<p>今、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんのお話は要望を取り直す意思があるかどうかとお聞きになりましたよね。これは、要望は我々がしてもらったものではないですよ。要望というのは提出されたものですから、これを取り直すとかそういう性質のものでは全くございません。</p>
<p>質問者⑫</p>	<p>言葉を間違えました、もう一度アンケートみたいな形で回してもらうわけにはいかないですか。</p>
<p>住民①</p>	<p>お答えいたします。要望書を出した発起人の一人ですが、地元とすれば取り直すつもりはございません。みなさん理解して判子を押ししてくれたものと解釈しております。</p>
<p>質問者⑦</p>	<p>なぜ差し替えた文書のものを、要望書で回った時はAのもの、役場に出した時はBのもの、なんていうことなんですかこれは。</p>
<p>住民①</p>	<p>皆さんに読んでもらうのにあまり長いと思い、要約しました。内容は変わっておりません。</p>
<p>質問者⑬</p>	<p>前のことをどうのこうの言っても始まりませんので、なにしろ焼却場は必要だっというのが誰も考えていることですよね。東第二地区の人が恩恵に関してかなりの不満を持っているという風に聞けました。今回これを造るにあたって、本当にどれだけの恩恵があるかっていうことを明確にする必要があるのかなと思います。</p> <p>それから8地区の候補地があるので、例えば③の地区に造るとしたら、その住民の方は賛成ですか、反対ですかという意見もこの場で聞いておかないと次進まないんじゃないですか。ここの地区の、東第二地区だけで話合ったって、文句あったり、やってほしいっていう人もいますでしょ。だから、私は西地区ですけど自分らの隣のカラス山がどうしようもなんですよ、カラスがいっぱいいて、そこに建設してもらった方がよっぽど嬉しいですよ。道路も入るし、電気も流してもらえればありがたい。でもやっぱり、不満、いいことと悪いことがある。まず8地区の人達、ここで建てたら賛成ですかという話も聞いておいた方がいいんじゃないですか。</p> <p>私は⑥地区に建てることは大反対です、遺恨が残る事業だからです。反対の人を押し切ってやるというのは、私は町民としては嬉しくないですね。</p>

だから、違う地区の方はここで造ったらどうですかって意見も聞いておいたらいかがかなと思うんです。

質問者⑭

先ほど行政の方から、法律的にというお話ありました。弁護士ですか、住民からしてみれば、ある程度行政とは信頼というものが非常に重要視されている。確かに、法律的には弁護士さんの言われるとおりかも知れませんが、今後、どこかで同じようなことがあった時に、また同じような手口、対応されるのかなど。決していいことではないと思います。

個人的には、今の⑥というのは無いのだろうと、法律には触れないとしても人間として、住民として、これはないだろうと思います。

それで、今後の吉見町なんですけども、この位置、吉見町全体から見ると右にずれてますよね。これから吉見町の住民は高齢化が進むよと、コミュニティ色々なものを造りますよと、この地域にできたとして、高齢化した人があっちにわざわざ行くのかなど。

当然町としては集約という方向に進まざるを得ないだろうと、福祉の面とかでも、一極集中とかそういう方向に進まざるを得ないだろうと、それを考えると、わざわざ端の方に造るのは無理があるだろうと思います。

質問者⑮

8地区ありますが、⑥の地区は近くに人家がありますけど、他の地区では周りに人家が無い地区もありますよね。

検討するという日程がありますけども、地元の意見とか要望のとりまとめとかありますけど、これはいつまでにやることなんですか。非常に少ないような感じがするんです。これでは話し合いとかそういうこともできないですし、区長さんとかが招集して話し合いするにしても、日程的に時間的に話し合う余裕とか無いじゃないですか、これでできるんですか。もっと延ばしていただければと思いますが。

質問者⑯

建設候補地選定の基本的な視点の中に、予想される問題点が少ないことというのがありますが、この大串ですが、問題点が大ありなんですけども、どういうお考えなんですか。

もう一つ、新ごみ処理施設までの搬送距離を配慮することとありますが、この⑥地区ですが、他の地区よりも東に寄りすぎています、配慮されていないんじゃないですか。

それともう一つ、建設予定地の選定についてのところですけども、候補地の比較・検討のための評価基準に基づいて選定しますとあり、候補地を評価する点数で評価したと思うんですけども、⑥が一番高いので、この地区にと言うお話でしたけども、他の7地区はどのように評価されているのかわかりませんので、教えていただきたいと思います。

それから、今の大串のところですけども、もうここには造らないという約束ですので、この地区を除いた他の7箇所を検討していただいて、その7箇所の中から選んでいただければと思います。

要望です、これは。⑥の大串を除いていただきたいと思います。

根岸局長

御要望も一緒にいただいておりますので、お答えできる部分だけ、点数の公表についてお答えさせていただきます。

現時点では⑥の大串、中山在地区が現時点ではそこが一番高い点数になっていると確かに説明いたしました。

それを基に、これから建設検討委員会で様々な方面から、様々な検討を加えてまいります。結果的に評価の点数が決まりまして、それを基に建設検討委員会の結果が出ましたら、この点数につきましては公表させていただきます。ただし、申し訳ありませんが現在は、その現在の点数をどういう風に評価していくか、どういう風に選定に向けて使っていくか、それを建設検討委員会の中で作業を進めている途中でございますので、申し訳ありませんが公表の方は現時点では御容赦願いたいと思います。結果が出ましたら、点数は、こう言った点数に基づきまして8つの中から選定地ということになりましたという点数は公表させていただく予定でございます。

質問者⑮

まだ結論が出ていないのに、どうして高いって分かるんですか。

根岸局長

町と協議会事務局で、先ほど説明させていただきました基準、項目に沿って点数を付けると高くなりますと、参考までにその点数を建設検討委員会に報告させていただいてますということです。

質問者⑮

先に決めちゃうのはおかしいんじゃないですか。じゃあ建設検討委員会は何ををするんです、先に決められちゃって。

根岸局長

参考として、点数の表をお渡しさせていただいております。当然それを基に建設検討委員会の方が評価の方法を検討いたしますので、決して決定ということではございません。

新井町長

建設候補地の条件ということで、根岸局長のほうから説明させていただきました。ここに書いてある事柄は、見てお分かりのとおり全て客観的な評価になります。これは決まった尺度で決めていきますから、これを恣意的にですね、どこを高くしよう、どこを低くしようなんていう性格のものではございません、したがって、全く客観的な評価がなされますので。

それで、事務局案というものを提出しなければ、検討委員会でも検討のしようがありませんから、これが正しいかどうかということを建設検討委員会で検討していただいて、その結果、客観的な評価ではここが一番高いですねということが検討委員会で明らかになります。

質問者⑯

町中の人が出てね、説明会をやるときはみんなの質問に答えられるようにしないとね。桶川がいま現在何人、一人あたり何g 1日にごみ出しているとかね、さっきの質問でもあったけど、それを換算して車で何台とかね、だいたい今の人口で収集するごみの量は計算できると思うんですよ。

ここで質問したら、答えられませんかとか、吉見中の人を集めといてね、もう少し勉強してきてほしいね。

質問者⑭

候補地予定地の周りの方々にお聞きしたのですが、事前に自分の家の周りが候補地だということの説明会とかありましたか。候補地の周りの方の意見をきちんと聞かないといけないと思います。

下細谷の丑町地区のあたりは、吉見中学校のそばになると思いますが、子どもたちが自転車で通学するそばをごみ処理の車が通るのかなと思うと、歩道なども整備されていませんし、子どもたちが危ないなと感じていますが、そこをごみ処理の車が通るとなると心配です。

回覧にこの候補地一覧の絵は付いていなかったと思うんですけど、説明会に行かなくていいと思っている人がたくさんいると思うんですよね、今日ここにきてみたら、すごく大きな問題で、もっとたくさんの方に来ていただいて、次回の説明会にはもっとたくさんの方に来ていただけるように告知していただければと思います。

質問者⑮

町長さんに何回も説明していただきましたが、私何回聞いても分からないんですね。なぜ吉見町の中で候補地を選ばなくちゃならないのか。吉見町以外で、この8市町村の中で、振り出しに戻って考えられないんですか。なんで吉見町で責任もってやらなくちゃならないんですか。7市町村でこういう論議をしてもらいたい。吉見で受けたら合併特例債みたいになにかいいことあるのかって思う。

東二地域の発展がなれば、色々な問題をクリアすればいいと思いますけど、これだけ問題になっている訳だから、それに絶対公害が無いっていうのはありえない。確かに高島平にごみ焼却場あるんでしょうけど、イチゴとか農産物作ってないじゃないですか。ここはイチゴ売ってんですよ。この地域の産業を発展させるには、この地域の環境を整備して公害のない地域にしなければ産業発展しないんじゃないですかね。

スケジュールはもっと皆さんの意見を聞いて、丁寧に説明会を何回も開いて行っていただきたいと思います。

市川副町長

5 閉会のあいさつ

— 以上 —